

【平成5年度】

8-129 「建議」及び「報告」の平成5年度予算における主な措置状況

(総論)

「建議」・「報告」における指摘事項	平成5年度予算における措置状況																																			
<p>1. 従来以上に各歳出項目について精査し、制度や施策の意義、合理性、優先度を改めて検討し、徹底した見直しを行う必要がある。</p>	<p>○ 一般歳出等の伸率の推移（当初予算ベース、単位：％）</p> <table border="1" data-bbox="329 454 446 617"> <thead> <tr> <th></th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> <th>5（年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>元</td> <td>6.6</td> <td>9.6</td> <td>6.2</td> <td>2.7</td> </tr> <tr> <td>・一般会計歳出</td> <td>3.3</td> <td>3.8</td> <td>4.7</td> <td>4.5</td> </tr> <tr> <td>・一般歳出</td> <td>3.8</td> <td>4.6</td> <td>4.2</td> <td>4.1</td> </tr> <tr> <td>・経常部門経費</td> <td>1.8</td> <td>0.7</td> <td>3.9</td> <td>5.8</td> </tr> <tr> <td>・投資部門経費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>6.0（見込み）</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）3年度の投資部門経費は、補助率戻し分含みでは6.7%</p>		2	3	4	5（年度）	元	6.6	9.6	6.2	2.7	・一般会計歳出	3.3	3.8	4.7	4.5	・一般歳出	3.8	4.6	4.2	4.1	・経常部門経費	1.8	0.7	3.9	5.8	・投資部門経費				6.0（見込み）					
	2	3	4	5（年度）																																
元	6.6	9.6	6.2	2.7																																
・一般会計歳出	3.3	3.8	4.7	4.5																																
・一般歳出	3.8	4.6	4.2	4.1																																
・経常部門経費	1.8	0.7	3.9	5.8																																
・投資部門経費				6.0（見込み）																																
<p>2. 平成5年度予算は景気に十分配慮した予算となることが強く期待されている。 景気への配慮に際しては、財政投融资や地方財政を含めた公的部門が全体としてその役割を果たしていくことが重要である。</p>	<p>① 一般会計公共事業関係費のほか、財政投融资、地方単独事業も近年最大の伸率を確保するなど、国・地方を通じて景気に十分配慮。 （参考）公共事業関係費等の伸率の推移（当初予算ベース、単位：％）</p> <table border="1" data-bbox="564 779 705 974"> <thead> <tr> <th>元</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> <th>5（年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・公共事業関係（NTT含み）</td> <td>2.0</td> <td>0.2</td> <td>2.4</td> <td>4.5</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(5.0)</td> <td>4.8</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(5.8)</td> </tr> <tr> <td>・財政投融资（公共事業実施機関）</td> <td>1.5</td> <td>2.8</td> <td>9.6</td> <td>10.8</td> </tr> <tr> <td>・地方単独事業（地方財政計画ベース）</td> <td>9.2</td> <td>7.0</td> <td>10.0</td> <td>11.5</td> </tr> <tr> <td>・公共事業関係費の3年度（ ）は補助率戻し分を含む。また同5年度（ ）はNTT償還時補助分を含む。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>12.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 5年度の政府投資額：4年度の実績見込額に対して相当の伸びとなる見込み。 ③ 住宅投資の促進、中小企業対策、雇用対策等きめ細かい施策を実施。</p>	元	2	3	4	5（年度）	・公共事業関係（NTT含み）	2.0	0.2	2.4	4.5				(5.0)	4.8					(5.8)	・財政投融资（公共事業実施機関）	1.5	2.8	9.6	10.8	・地方単独事業（地方財政計画ベース）	9.2	7.0	10.0	11.5	・公共事業関係費の3年度（ ）は補助率戻し分を含む。また同5年度（ ）はNTT償還時補助分を含む。				12.0
元	2	3	4	5（年度）																																
・公共事業関係（NTT含み）	2.0	0.2	2.4	4.5																																
			(5.0)	4.8																																
				(5.8)																																
・財政投融资（公共事業実施機関）	1.5	2.8	9.6	10.8																																
・地方単独事業（地方財政計画ベース）	9.2	7.0	10.0	11.5																																
・公共事業関係費の3年度（ ）は補助率戻し分を含む。また同5年度（ ）はNTT償還時補助分を含む。				12.0																																

「建議」・「報告」における指摘事項 3. (5年度予算は、)時代の要請に的確に応えた予算としなければならぬ。	平成5年度予算における措置状況						
	社会経済情勢の推移に即応した財源の重点的・効率的配分						
	元	2'	3'	4'	5'		
○	社会保障関係費 文教及び科学振興費 恩給関係費 防衛関係費 公共事業関係費 (NTT等事業分含み) 経済協力費 (ODA) 中小企業対策費 エネルギー対策費 食糧管理費 その他の事項経費 一般歳出計 [経常] [投資]	4.9 1.6 △1.3 5.9 1.9 2.0 6.9 7.8 △0.5 14.3 △6.7 3.0 3.3 3.8 1.8	6.6 3.6 △1.0 6.1 0.3 0.2 6.9 8.2 0.1 3.8 △5.5 2.7 3.8 4.6 0.7	5.1 5.5 △1.6 5.45 6.0 2.4 (5.0) 7.8 8.0 0.3 8.1 △5.6 4.6 4.7 4.2 3.9 (6.7)	4.3 5.4 △1.4 3.8 5.3 4.5 7.0 7.8 0.3 6.6 △8.3 5.1 4.5 4.1 5.8	3.2 2.4 △0.4 2.0 5.7 4.8 5.7 6.5 △0.2 3.8 △9.0 3.3 3.1 2.4 6.0	△1.7 6.0 3.3 △0.4 △1.2 △1.4 6.0 8.5 8.9 2.6 3.8 4.7% (共済費追加費用等の一般財源化による影響額調整後)

(注1) 防衛関係費については、35年度(0.6%)以来の低い伸び。
 (注2) 公共事業関係費については、前述のとおり、生活に密接に関連した住宅・下水道環境衛生等の分野に思い切った重点配分(71%増、その他4.1%増、一般公共計5.0増)。
 (注3) 中小企業対策費については、商工会・商工会議所の経営指導員に係る人件費等の一般財源化により一般会計の負担が軽減(5年度約75億円)されているので、実質的には大幅な増額となっている。
 (注4) 食糧管理費については、ピーク時(56')の3分の1弱。
 (注5) 3年度公共事業関係費(NTT等事業分含み)及び[投資]欄の下段()書きは、補助率戻し分を含んだもの。

「建議」・「報告」における指摘事項	平成5年度予算における措置状況
4. いわゆる生活大国づくりの着実な推進	<p>① 生活に密着した社会資本の重点的整備</p> <p>② 住宅対策の推進 ・住宅金融公庫融資「ゆったりマイホーム加算制度」の創設等〔4年度〕 ・労働時間短縮推進経費 22億円 → 78億円 (253.2%増)〔5年度〕</p> <p>③ 「高齢者保健福祉推進十か年戦略」の推進 ・在宅福祉施策等の拡充 ～ ホームヘルパーの増員 6,000人増等</p> <p>④ 女性の社会進出の条件整備 ・育児休業者職場復帰プログラム実施奨励金 18億円 → 28億円 (57.4%増)〔4年度〕</p>
5. 国際社会への貢献	<p>① ODA等の着実な推進〔4年度〕 9,522億円 → 10,144億円 (6.5%増)〔5年度〕</p> <p>② 旧ソ連・東欧等の改革支援</p> <p>③ 国際平和・安定への貢献 ・国際機関等を通じた平和のための協力 ・PKOへの協力</p> <p>④ 地球環境対策〔4年度〕 4,984億円 → 5,425億円 (8.8%増)〔5年度〕</p> <p>⑤ 知的な面での貢献 ・宇宙ステーション開発 246億円 → 394億円 (58.7%増)〔5年度〕</p> <p>⑥ 調和ある対外経済関係の構築 ・輸入インフラの整備 ・輸入金融の拡充等</p>

<p>「建議」・「報告」における指摘事項</p> <p>6. (特例的な歳出削減措置は、) あくまで特例公債の発行を回避するため、臨時緊急の措置として慎重に取扱われべきであり、それぞれの制度・施策の運営に支障を生じない範囲で行われ、歯止めを有しているものに限る必要がある。</p>	<p style="text-align: center;">平成5年度予算における措置状況</p> <p>○ 特例的な歳出削減措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般会計において承継した債務等の資金運用部に対する償還の特例 <ul style="list-style-type: none"> ― 平成4年度補正予算に引き続き一般会計において承継した債務等の資金運用部に対する償還を延期することにより、当該債務の平成5年度の償還財源の予算繰入6,983億円を行わないこととする。 ・ 政府管掌健康保険事業に係る一般会計からの厚生保険特別会計健康勘定への繰入れの特例 <ul style="list-style-type: none"> ― 平成5年度における一般会計から厚生保険特別会計健康勘定への繰入れについて、同勘定の近年における収支状況及び平成5年度における剰余の発生見込み等を勘案して、国庫補助額(控除前8,256億円)から1,300億円を控除して繰り入れることとする。
--	--

(各論)

「報告」における指摘事項	平成5年度予算における措置状況												
<p>1. 社会保障</p> <p>(1) 医療費の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ レセプト点検の強化、指導監督の徹底など従来からの施策を更に推進するほか、長期入院の是正、検査、投薬の適正化等を推進するとともに、診療報酬の合理化、薬価基準の適正化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指導監督、レセプトの点検及び審査、医療費通知等従来ベースの対策の充実・強化。 ○ 長期入院の適正化等老人医療費の適正化。 ○ 国保連合会等における審査体制の強化（国保医療費適正化特別対策基金（仮称）を国保中央会に設置（50億円）） ○ 支払基金における重点審査の拡充。 												
<ul style="list-style-type: none"> ○ 急増を続ける老人医療費に対し、適正な自己負担やいわゆる社会的入院の是正等を内容とする診療報酬支払方式面での対応により医療費の無駄を省く。 ・ 「高齢者保健福祉十か年戦略」の着実な実施等により、医療に偏らない健康づくりや在宅福祉などの総合的な施策を進めることが重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 老人医療の一部負担金の引上げ（3年度老人保健法改正） <table border="1" data-bbox="421 526 517 1114"> <thead> <tr> <th></th> <th>改正前</th> <th>4年1月1日～4年度</th> <th>5・6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外来</td> <td>800円/月</td> <td>900円/月</td> <td>1,000円/月</td> </tr> <tr> <td>入院</td> <td>400円/日</td> <td>600円/日</td> <td>700円/日</td> </tr> </tbody> </table>		改正前	4年1月1日～4年度	5・6年度	外来	800円/月	900円/月	1,000円/月	入院	400円/日	600円/日	700円/日
	改正前	4年1月1日～4年度	5・6年度										
外来	800円/月	900円/月	1,000円/月										
入院	400円/日	600円/日	700円/日										
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「高齢者保健福祉推進十か年戦略」の着実な推進。 ・ 在宅福祉対策の緊急整備 ・ ホームヘルパーの大幅な増員 46,405人 → 52,405人（6,000人増）等 ・ 施設の緊急整備 ・ 特別養護老人ホームの整備 192千床 → 202千床（10千床増）等 <p>(注) 1. 低所得者の入院については、1日300円（2か月限度）を現行通り据置き。 2. 一部負担金の額については、7年度から消費者物価の変動率に応じて改定。</p>												
<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療法に基づく都道府県の医療計画を基本としつつ、病院・病床等の適正配置を推進するとともに、病床過剰地域における病床の間減方策を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療計画に基づく病床規制の実施。 ○ 次期医療法改正に向けて検討会を設置予定。 												

「報告」における指摘事項	平成5年度予算における措置状況
<p>(2) 国民健康保険制度</p> <p>○ 保険料負担の軽減、平準化は、緊急に制度的対応策を講ずべき問題であり、あわせて公費負担のあり方についてもその見直しを行うべきである。</p> <p>(3) 医療保険制度</p> <p>○ 医療費の適正・公平な負担、医療保険制度の安定及び患者のサービス選択の幅の拡大等の観点から、公的な医療保障の対象や守備範囲を含めた総合的な検討を行うとともに、給付と負担の適正化・公平化等制度の見直し、効率化を進める</p>	<p>○ 国保制度の抜本的改正までの間の暫定措置（5年度、6年度）として、以下の措置を実施。</p> <p>〔 国保財政の安定化と保険料負担の軽減・平準化を図る見地から現行の国保財政安定化支援事業（地方財政措置）を国保法上の制度とし、更に、その規模を拡大。〕</p> <p>〔 4年度〕 〔 5年度〕 約1,000億円 ⇒ 約1,250億円</p> <p>・ 地方財政措置</p> <p>② 保険基盤安定制度の見直し 〔 国庫負担を1/2定率負担から定額負担に改定。〕</p> <p>〔 4年度〕 〔 5年度〕 560億円 ⇒ 100億円 560億円 ⇒ 1,020億円</p> <p>・ 国庫負担 ・ 地方財政措置</p> <p>③ 老人加入率が20%超の保険者に対する財政支援措置の実施 約140億円 〔 老人加入率の上限措置により老人保健拠出金負担の増が生じている市町村国保に対し、国保特別調整交付金による措置を実施。〕</p> <p>④ 国保特別対策費補助金の拡充 〔 保険施設事業の一層の充実、弱小保険者・小規模保険者対策の強化等を図るため、国保特別対策費補助金を拡充。〕</p> <p>〔 4年度〕 〔 5年度〕 100億円 ⇒ 180億円</p> <p>⑤ 国保医療費適正化特別対策基金（仮称）50億円の設置 〔 医療費適正化対策の一層の強化、国保医療費の地域格差是正等を図るため、国民健康保険中央会に国保医療費適正化特別対策基金を設置。〕</p> <p>○ 現在、医療保険審議会において、審議中。</p>

「報告」における指摘事項	平成5年度予算における措置状況									
<p>(4) 国立病院・診療所 〇 国立病院：診療所への一般会計繰入れについては政策医療、看護婦養成等繰入れ対象とすべき経費についての考え方を整理した上、その基準に基づき予算編成を行う。</p> <p>〇 施設の統廃合及び経営移譲を実施するとともに非効率な運営がなされている病棟を集約する等、引き続き、経営の改善に努力すべき。</p>	<p>〔4年度補正後〕 一般会計繰入れ額 2,583億円 繰入れ率 26.7% ⇒</p> <p>〔5年度予算〕 2,482億円 (101億円減) 24.9% ⇒</p> <p>〇 施設の統合 ① 国立療養所中野病院 → 国立国際協力医療センター (仮称) 国立病院医療センター 国立療養所南花巻病院 → 国立療養所南花巻病院 (仮称) 国立療養所盛岡病院 → 国立療養所盛岡病院 (仮称) 国立花巻温泉病院 ② 国立療養所東栃木病院 → 国立療養所東宇都宮病院 (仮称) 国立療養所宇都宮病院 〇 病棟集約</p> <table border="1" data-bbox="582 776 687 1156"> <thead> <tr> <th></th> <th>病床減</th> <th>定員減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院勘定</td> <td>△ 33床</td> <td>△ 7人</td> </tr> <tr> <td>療養所勘定</td> <td>△ 319床</td> <td>△ 94人</td> </tr> </tbody> </table>		病床減	定員減	病院勘定	△ 33床	△ 7人	療養所勘定	△ 319床	△ 94人
	病床減	定員減								
病院勘定	△ 33床	△ 7人								
療養所勘定	△ 319床	△ 94人								
<p>(5) 福祉 〇 福祉施設についても、より適正な負担を求めていくことを検討すべきであり、また運営の効率化・合理化を図っていくことが必要である。</p> <p>〇 生活保護の一層の適正化</p>	<p>〇 特別養護老人ホーム等措置施設における費用徴収基準及びホームヘルプサービスの事業の費用負担について適正化。</p> <p>〇 不正受給ケースの重点調査指導、医療扶助の適正化など引き続き適正化に努力。</p>									

「報告」における指摘事項	平成5年度予算における措置状況
<p>2. 文教・科学振興</p> <p>(1) 文教予算編成上の基本的考え方</p>	<p>○ 行財政改革の基本方針を踏まえつつ、初等中等教育と高等教育との間の財源配分の見直しを進め、既存施策の合理化、効率化とともに、高等教育、学術研究へ資金の重点配分を図ることが重要。</p>
<p>(2) 義務教育費国庫負担制度</p> <p>○ 文教予算の機能的配分及び国と地方の観点から、費用負担の在り方の観点から、制度の目的、発足以来の経緯等をも踏まえ、引き続き、負担対象等について見直しを進めていく必要。</p>	<p>○ 初等中等教育の分野</p> <p>① 義務教育費国庫負担金のうち共済費追加費用等につき5年度から全額一般財源化</p> <p>② 義務教育費国庫負担金の国庫負担限度基準の引下げ</p> <p>③ 公立高等学校危険建物改築等事業の補助対象の重点化</p> <p>○ 高等教育の分野</p> <p>① 科学研究費補助金の増額</p> <p>② 日本育英会奨学金の貸与月額引上げ(大学・大学院3,000円引上げ)</p> <p>③ 日本育英会奨学金の増員</p> <p>④ 日本学術振興会の特別研究員の増員</p> <p>⑤ 国立大学の教育研究環境特別重点整備事業の計画的推進</p> <p>⑥ 国立大学の高度化推進特別経費の増額</p> <p>⑦ 国立大学の研究基盤重点設備費の創設</p>
<p>(3) 第6次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画</p> <p>○ 第6次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画については、見送り、規模の圧縮等を含め、慎重に検討を行う必要。</p>	<p>○ 共済費追加費用等について、4年度において、同年度から6年度までの3年間に段階的に一般財源化(4'2/9、5'1/9、6'0)することとされていたが、これを5年度から全額一般財源化。～ 影響額 △ 649億円</p> <p>○ 国庫負担限度基準の引下げ。～ 影響額 △ 80億円</p> <p>○ 事務職員、栄養職員に対する国庫負担については、引き続き検討することとし、国庫負担を継続。</p>

「報告」における指摘事項	平成5年度予算における措置状況
<p>(4) 引き続き総額抑制を図るとともに、その重点的・効率的配分内容の見直しを推進。</p> <p>(5) 義務教育教科書無償給与制度 ○ 有償化について引き続き検討。</p> <p>(6) 国立学校特別会計 ○ 施設・設備の老朽化・狭隘化が特に著しい大学について、教育研究の実績等を勘案し、その施設等の整備、改善を重点的・計画的に進めるとともに、大学院に重点を置いた教育研究体制の高度化を推進。</p> <p>○ 国立大学の入学料・検定料は、国立大学と私立大学との格差の現状、及び、とりわけ本年度においては、高等教育の改善等のため、特別会計における自己財源確保の必要性を考慮し、適正化を推進。</p> <p>○ 学部別授業料の検討等も含め、適正化を推進。</p>	<p>○ 私立大学等経常費補助金及び私立高等学校経常費助成費補助金については、国の財政事情、私学の果たしている役割等を総合的に勘案しつつ、極力総額を抑制。</p> <p>① 私立大学等経常費補助金 〔4年度〕 2,601.5億円 ⇒ 〔5年度〕 2,655.5億円 ② 私立高等学校等経常費助成費補助金 823億円 ⇒ 847億円</p> <p>○ 私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費補助金、私立大学研究設備整備費等補助金については、特色ある教育・研究プロジェクトについて助成。</p> <p>① 私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費補助金 〔4年度〕 84.5億円 ⇒ 〔5年度〕 85.5億円 ② 私立大学研究設備整備費等補助金 23.5億円 ⇒ 24.5億円</p> <p>○ 教科書有償化問題について引き続き検討することとし、5年度予算では無償措置を継続。 〔4年度〕 438億円 ⇒ 〔5年度〕 440億円 義務教育教科書購入費</p> <p>○ 老朽化・狭隘化対策としての特別施設整備事業を重点的・計画的に推進。 また、大学院に重点を置いた教育研究体制の高度化を推進するほか、先導的な学術研究の推進に必要とされる基盤的な研究設備の整備を推進。</p> <p>① 特別施設整備事業 〔4年度〕 200億円 ⇒ 〔5年度〕 200億円 (同額) ② 高度化推進特別経費 41億円 ⇒ 52億円 (27.0%増) ③ 研究基盤重点設備費(新規) 36億円 (皆増)</p> <p>○ 国立大学入学料・検定料の引上げ(平成6年度入学・入学志願者から)。 〔4年度〕 ① 入学料 23万円 ⇒ 〔5年度〕 26万円 (3万円増) ② 検定料 2万7千円 ⇒ 2万9千円 (2千円増)</p> <p>○ 学部別授業料の導入については、引き続き検討。</p>

「報告」における指摘事項	平成5年度予算における措置状況																																				
<p>(7) 科学技術</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各種施策の徹底した見直しを行いつつ、優先順位を十分考慮しながら、重点的・効率的な資金配分を行うことが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基礎的・創造的研究の充実強化に重点配分。 <table border="0"> <tr> <td></td> <td>[4年度]</td> <td>[5年度]</td> </tr> <tr> <td>科学技術振興調整費</td> <td>110億円</td> <td>133億円</td> </tr> <tr> <td>創造科学技術推進制度</td> <td>628億円</td> <td>686億円</td> </tr> <tr> <td>フロンティア研究制度</td> <td>231億円</td> <td>270億円</td> </tr> <tr> <td>独創的個人研究育成制度</td> <td>10億円</td> <td>14.4億円</td> </tr> </table> ○ 科学技術分野における国際貢献に重点配分。 <table border="0"> <tr> <td>宇宙ステーション開発</td> <td>246億円</td> <td>391億円</td> </tr> <tr> <td>国際熱核融合実験炉(ITER)計画</td> <td>53.1億円</td> <td>68.6億円</td> </tr> </table> ○ 宇宙開発等のプロジェクトの着実な推進。 <table border="0"> <tr> <td>H-IIロケットの開発</td> <td>281.3億円</td> <td>169.3億円</td> </tr> <tr> <td>宇宙ステーション開発</td> <td>246億円</td> <td>391億円</td> </tr> <tr> <td>地球観測プラットフォーム技術衛星(ADEOS)</td> <td>118.3億円</td> <td>118.9億円</td> </tr> <tr> <td>深海環境研究開発</td> <td>8.7億円</td> <td>19.1億円</td> </tr> <tr> <td>高温工学試験研究炉の建設</td> <td>57.3億円</td> <td>74.4億円</td> </tr> </table> 		[4年度]	[5年度]	科学技術振興調整費	110億円	133億円	創造科学技術推進制度	628億円	686億円	フロンティア研究制度	231億円	270億円	独創的個人研究育成制度	10億円	14.4億円	宇宙ステーション開発	246億円	391億円	国際熱核融合実験炉(ITER)計画	53.1億円	68.6億円	H-IIロケットの開発	281.3億円	169.3億円	宇宙ステーション開発	246億円	391億円	地球観測プラットフォーム技術衛星(ADEOS)	118.3億円	118.9億円	深海環境研究開発	8.7億円	19.1億円	高温工学試験研究炉の建設	57.3億円	74.4億円
	[4年度]	[5年度]																																			
科学技術振興調整費	110億円	133億円																																			
創造科学技術推進制度	628億円	686億円																																			
フロンティア研究制度	231億円	270億円																																			
独創的個人研究育成制度	10億円	14.4億円																																			
宇宙ステーション開発	246億円	391億円																																			
国際熱核融合実験炉(ITER)計画	53.1億円	68.6億円																																			
H-IIロケットの開発	281.3億円	169.3億円																																			
宇宙ステーション開発	246億円	391億円																																			
地球観測プラットフォーム技術衛星(ADEOS)	118.3億円	118.9億円																																			
深海環境研究開発	8.7億円	19.1億円																																			
高温工学試験研究炉の建設	57.3億円	74.4億円																																			
<p>3. 防衛</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 修正された中期防の下、極めて厳しい財政状況等を勘案し、正面と後方とのバランスや国際平和協力業務等新たな自衛隊の役割にも配慮しつつ、引き続き防衛関係経費の一層の抑制を図るべき。 ○ 装備品の調達等に係る後年度負担については、思い切った重点化・効率化に努めることにより、後年度負担全体について極力抑制を図ることが重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人件・糧食費等の増加要因はあるものの、規模の圧縮に努力し、昭和35年度以来の低い伸び率に抑制。 <table border="0"> <tr> <td></td> <td>[4年度]</td> <td>[5年度]</td> </tr> <tr> <td>防衛関係費</td> <td>4兆5518億円</td> <td>4兆6406億円</td> </tr> <tr> <td>(対GNP比)</td> <td>(0.941%)</td> <td>(0.937%)</td> </tr> </table> ・ カンボディアへの施設大隊等派遣に係る経費 29億円 ○ 早期警戒管制機(AWACS)等の取得はあるものの、新規後年度負担の抑制に努力。 <table border="0"> <tr> <td></td> <td>[4年度]</td> <td>[5年度]</td> </tr> <tr> <td>新規後年度負担</td> <td>1兆7134億円</td> <td>1兆7720億円</td> </tr> <tr> <td>うち正面</td> <td>8,382億円</td> <td>8,503億円</td> </tr> </table> 		[4年度]	[5年度]	防衛関係費	4兆5518億円	4兆6406億円	(対GNP比)	(0.941%)	(0.937%)		[4年度]	[5年度]	新規後年度負担	1兆7134億円	1兆7720億円	うち正面	8,382億円	8,503億円																		
	[4年度]	[5年度]																																			
防衛関係費	4兆5518億円	4兆6406億円																																			
(対GNP比)	(0.941%)	(0.937%)																																			
	[4年度]	[5年度]																																			
新規後年度負担	1兆7134億円	1兆7720億円																																			
うち正面	8,382億円	8,503億円																																			

「報告」における指摘事項		平成5年度予算における措置状況																											
<p>4. 公共事業</p> <p>○ 「公共投資基本計画」に沿って、公団事業・地方単独事業等を含め引き続き社会資本の着実な整備を図っていく必要がある。</p> <p>○ 我が国経済は調整局面にあり、このような経済情勢には十分に配慮する必要がある。</p> <p>○ 概算要求基準においては、生活関連重点化枠の拡充及び公共投資亦実臨時特別措置が講じられたところであり、これに沿って予算編成を行うことが適切。</p>	<p>○ 着実な公共投資の推進及び景気への配慮という観点から、公共事業関係費については、最近では実質上最も高い伸率を確保。</p> <p>〔公共事業関係費の推移〕（（ ）内は対前年度比伸率）</p> <table border="1" data-bbox="264 305 468 1117"> <thead> <tr> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公共事業関係費 (NTTを含む)</td> <td>74,274億円 (20%) 74,447億円 (0.2%)</td> <td>78,197億円 (5.0%) 補助率戻し分除き (2.4%) 76,197億円</td> <td>81,709億円 (4.5%)</td> <td>86,438億円 (5.8%) NTT償還時 補助除き (4.8%) 85,654億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 財政投融资や地方単独事業についても近年最大の伸びを確保し、全体として景気に十分配慮。</p> <p>〔伸率の推移〕</p> <table border="1" data-bbox="530 305 636 1117"> <thead> <tr> <th></th> <th>元</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> <th>5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>財政投融资（公共事業実施機関）</td> <td>1.5%</td> <td>2.8%</td> <td>9.6%</td> <td>10.8%</td> <td>12.4%</td> </tr> <tr> <td>地方単独事業（地方財政計画ベース）</td> <td>9.2%</td> <td>7.0%</td> <td>10.0%</td> <td>11.5%</td> <td>12.0%</td> </tr> </tbody> </table>	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	公共事業関係費 (NTTを含む)	74,274億円 (20%) 74,447億円 (0.2%)	78,197億円 (5.0%) 補助率戻し分除き (2.4%) 76,197億円	81,709億円 (4.5%)	86,438億円 (5.8%) NTT償還時 補助除き (4.8%) 85,654億円		元	2	3	4	5	財政投融资（公共事業実施機関）	1.5%	2.8%	9.6%	10.8%	12.4%	地方単独事業（地方財政計画ベース）	9.2%	7.0%	10.0%	11.5%	12.0%
元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																									
公共事業関係費 (NTTを含む)	74,274億円 (20%) 74,447億円 (0.2%)	78,197億円 (5.0%) 補助率戻し分除き (2.4%) 76,197億円	81,709億円 (4.5%)	86,438億円 (5.8%) NTT償還時 補助除き (4.8%) 85,654億円																									
	元	2	3	4	5																								
財政投融资（公共事業実施機関）	1.5%	2.8%	9.6%	10.8%	12.4%																								
地方単独事業（地方財政計画ベース）	9.2%	7.0%	10.0%	11.5%	12.0%																								
<p>○ NTT活用事業については、その事業を実質的に確保するよう努める必要があり、NTTの償還金についてもその償還に支障の生じないよう措置を行う必要。</p>	<p>○ NTT活用事業については、Bタイプ事業について原則として建設公債をもって充当して一般財源を充当することにより4年度と同額を確保。</p> <p>〔4年度〕 Aタイプ（収益回収型） 1,107億円 Bタイプ（補助金型） 11,193億円 （うち一般財源充当） 10,834億円</p> <p>〔5年度〕 ⇒ 1,059億円 ⇒ 11,241億円 （うち一般財源充当） 11,134億円</p> <p>○ NTT償還時補助金については、所要の783億円を計上。</p>																												

「報告」における指摘事項	平成5年度予算における措置状況																																																			
<p>○ 公共事業の配分に当たっては、経済社会の動向・社会資本の整備状況を踏まえ、特に国民生活の質の向上に重点を置いた分野にできる限り配慮していく必要がある。</p> <p>5. 政府開発援助</p> <p>○ 厳しい財政事情を踏まえつつ、適切な評価や実施体制の充実等により、その内容の一層の改善を行っていく必要がある。</p>	<p>○ 公共投資基本計画や生活大国5か年計画の考え方に従い、住宅・下水道環境衛生等の生活関連分野に思い切って重点配分。</p> <p style="text-align: center;">(対前年度比伸率)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">住宅・下水道環境衛生等の分野</td> <td style="text-align: center;">71%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">うち</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">住宅</td> <td style="text-align: center;">6.1%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">下水道</td> <td style="text-align: center;">8.0%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">下水</td> <td style="text-align: center;">7.0%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">農業集落排水</td> <td style="text-align: center;">19.5%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">環境衛生</td> <td style="text-align: center;">7.0%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">公園等</td> <td style="text-align: center;">7.4%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(その他の分野)</td> <td style="text-align: center;">4.1%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">一般公共計</td> <td style="text-align: center;">5.0%</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(参考) 生活関連重点化枠導入前との比較</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">〔2年度〕</td> <td style="text-align: center;">〔5年度〕</td> <td style="text-align: center;">＜2'→5'伸率＞</td> </tr> <tr> <td>住宅・下水道環境衛生等の分野</td> <td style="text-align: center;">20,672億円</td> <td style="text-align: center;">25,264億円</td> <td style="text-align: center;">(22.2%増)</td> </tr> <tr> <td>(その他の分野)</td> <td style="text-align: center;">51,878億円</td> <td style="text-align: center;">58,649億円</td> <td style="text-align: center;">(13.1%増)</td> </tr> <tr> <td>一般公共計</td> <td style="text-align: center;">72,550億円</td> <td style="text-align: center;">83,913億円</td> <td style="text-align: center;">(15.7%増)</td> </tr> </table> <p>○ 厳しい財政事情や円高を踏まえつつ、変動する国際情勢の下で国際社会の平和と発展に寄与するため、無償資金援助や技術協力を重点として、6.5%の伸び率を確保。</p> <p style="text-align: center;">一般会計ODA予算</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">〔4年度〕</td> <td style="text-align: center;">〔5年度〕</td> </tr> <tr> <td>効果的・効率的な援助の促進</td> <td style="text-align: center;">9,522億円</td> <td style="text-align: center;">10,144億円</td> </tr> <tr> <td>・ 事業の計画的実施(プロジェクト形成調査等)</td> <td style="text-align: center;">90億円</td> <td style="text-align: center;">10.6億円</td> </tr> <tr> <td>・ 無償資金協力の関する調査等</td> <td style="text-align: center;">46.9億円</td> <td style="text-align: center;">50.1億円</td> </tr> <tr> <td>・ 評価の拡充</td> <td style="text-align: center;">1.5億円</td> <td style="text-align: center;">1.7億円</td> </tr> </table>	住宅・下水道環境衛生等の分野	71%	うち		住宅	6.1%	下水道	8.0%	下水	7.0%	農業集落排水	19.5%	環境衛生	7.0%	公園等	7.4%	(その他の分野)	4.1%	一般公共計	5.0%		〔2年度〕	〔5年度〕	＜2'→5'伸率＞	住宅・下水道環境衛生等の分野	20,672億円	25,264億円	(22.2%増)	(その他の分野)	51,878億円	58,649億円	(13.1%増)	一般公共計	72,550億円	83,913億円	(15.7%増)		〔4年度〕	〔5年度〕	効果的・効率的な援助の促進	9,522億円	10,144億円	・ 事業の計画的実施(プロジェクト形成調査等)	90億円	10.6億円	・ 無償資金協力の関する調査等	46.9億円	50.1億円	・ 評価の拡充	1.5億円	1.7億円
住宅・下水道環境衛生等の分野	71%																																																			
うち																																																				
住宅	6.1%																																																			
下水道	8.0%																																																			
下水	7.0%																																																			
農業集落排水	19.5%																																																			
環境衛生	7.0%																																																			
公園等	7.4%																																																			
(その他の分野)	4.1%																																																			
一般公共計	5.0%																																																			
	〔2年度〕	〔5年度〕	＜2'→5'伸率＞																																																	
住宅・下水道環境衛生等の分野	20,672億円	25,264億円	(22.2%増)																																																	
(その他の分野)	51,878億円	58,649億円	(13.1%増)																																																	
一般公共計	72,550億円	83,913億円	(15.7%増)																																																	
	〔4年度〕	〔5年度〕																																																		
効果的・効率的な援助の促進	9,522億円	10,144億円																																																		
・ 事業の計画的実施(プロジェクト形成調査等)	90億円	10.6億円																																																		
・ 無償資金協力の関する調査等	46.9億円	50.1億円																																																		
・ 評価の拡充	1.5億円	1.7億円																																																		

「報告」における指摘事項	平成5年度予算における措置状況																																							
<p>8. 農業</p> <p>(1) 農業関係予算の合理化・重点化</p> <p>○ 経営感覚に優れた効率的・安定的経営体を育成し、こうした経営体が生産の大宗を担う農業構造が実現されるよう新たな観点に立って施策を講ずるため、特に資金の効率的、重点的配分に努めていく必要。</p>	<p>○ 食糧管理費の節減合理化により一般農政費の充実。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">〔4年度〕</td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: center;">〔5年度〕</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">33,118億円</td> <td></td> <td style="text-align: center;">33,854億円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">17,525億円</td> <td></td> <td style="text-align: center;">18,400億円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3,421億円</td> <td></td> <td style="text-align: center;">3,113億円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12,172億円</td> <td></td> <td style="text-align: center;">12,341億円</td> </tr> </table> <p>○ 転作奨励金、自主流通対策費の大幅見直し。(「(2) 食糧管理制度」において後述)</p> <p>○ 「補助から融資へ」の方向に沿い、融資化を推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 担い手育成農地集積事業の創設 <ul style="list-style-type: none"> 〔 基盤整備事業とあわせて、将来農業の担い手に育成すると見込まれる農業者に農地を集積するため、従来〕 〔 の助成金交付方式を改め、基盤強化特会から農林公庫を通じて無利貸付け制度を創設。〕 ・ 中山間地域経営改善・安定資金融通促進事業の創設 <ul style="list-style-type: none"> 〔 農業者が新規作目の導入による経営改善を図る際のリスク軽減を図るための低利融資制度を創設。〕 <p>○ 生産性の向上と農山漁村の活性化のための投資を推進するため、投資的経費を増額。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">〔4年度〕</td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: center;">〔5年度〕</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">33,118億円</td> <td></td> <td style="text-align: center;">33,854億円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">17,525億円</td> <td></td> <td style="text-align: center;">18,400億円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1,535億円</td> <td></td> <td style="text-align: center;">1,667億円</td> </tr> </table> <p>農林水産関係予算総額 (736億円増)</p> <p>うち</p> <ul style="list-style-type: none"> 〔 農業農村整備事業等の公共事業 (875億円増) 〔 農業構造改善事業等の非公共の投資的事業 (132億円増) <p>※ 農業農村整備事業の推進</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">11,094億円</td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: center;">11,543億円</td> <td style="text-align: center;">(4.0%増)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3,436億円</td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: center;">3,702億円</td> <td style="text-align: center;">(7.7%増)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">839億円</td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: center;">1,003億円</td> <td style="text-align: center;">(19.5%増)</td> </tr> </table>	〔4年度〕	⇒	〔5年度〕	33,118億円		33,854億円	17,525億円		18,400億円	3,421億円		3,113億円	12,172億円		12,341億円	〔4年度〕	⇒	〔5年度〕	33,118億円		33,854億円	17,525億円		18,400億円	1,535億円		1,667億円	11,094億円	⇒	11,543億円	(4.0%増)	3,436億円	⇒	3,702億円	(7.7%増)	839億円	⇒	1,003億円	(19.5%増)
〔4年度〕	⇒	〔5年度〕																																						
33,118億円		33,854億円																																						
17,525億円		18,400億円																																						
3,421億円		3,113億円																																						
12,172億円		12,341億円																																						
〔4年度〕	⇒	〔5年度〕																																						
33,118億円		33,854億円																																						
17,525億円		18,400億円																																						
1,535億円		1,667億円																																						
11,094億円	⇒	11,543億円	(4.0%増)																																					
3,436億円	⇒	3,702億円	(7.7%増)																																					
839億円	⇒	1,003億円	(19.5%増)																																					

「報告」における指摘事項	平成5年度予算における措置状況
<p>② 水田営農活性化対策</p> <p>○ 来年度から発足する水田営農活性化対策については、転作奨励金依存からの脱却の要請を踏まえ、転作に係る財政負担の軽減を図るべき。</p> <p>○ 転作助成については、高効率で大規模に転作営農を行う経営体を育成する等、営農形態に着目した新たな体系へ転換するべき。</p>	<p>〔4年度〕 1,351億円 ⇒ 〔5年度〕 1,013億円 (25.0%減)</p> <p>○ 従来の基本額を廃止する一方、望ましい転作営農に対しては加算を充実し、助成の最高額は現状を確保する等営農形態に着目した新たな体系へ転換。</p> <p>(参考) 麦・大豆への転作の場合 <水田農業確立後期対策> [最高額 50千円] 基本額 (14千円) + 加算額 ↓ <水田営農活性化対策> [最高額 50千円] 計画推進助成 (4千円) + 特定転作推進助成 (3千円) + 高度水田営農助成等各種助成</p>
<p>9. 運輸</p> <p>(1) 日本国有鉄道清算事業団債務の処理</p> <p>○ これまで探ってきた土地売却促進策を活用することなどにより土地売却収入の確保につとめ、発生金利等については、土地売却収入、鉄道整備基金からの収入補助金収入等で賄うこととし、更にJR株式の売却を進め、その売却収入により債務元本を減少させるとの基本的考え方に立って、債務償還の促進を図ることとすべきである。</p>	<p>○ 平成5年度の発生金利等 (1.5兆円) については、 { ・土地売却収入 (12,900億円) ・補助金収入 (850億円) ・鉄道整備基金からの収入等 (1,519億円) } により賄う。 更にJR株式の売却を進め、債務元本の減少を図ることとしている。</p>

<p>「報告」における指摘事項</p> <p>(2) 整備新幹線問題</p> <p>○ 平成5年度予算においても、既に定められている基本的枠組みに従い適切に対処する必要がある。</p> <p>(参考) 基本的枠組みの概要</p> <p>イ. 着工優先順位の決定 ロ. 規格の見直し等による建設費の大幅な圧縮</p> <p>ハ. JR、国及び地域の負担率(50:35:15)決定</p> <p>ニ. 運輸公共料の原則</p> <p>ホ. 並行在来線は、開業時にJRの経営から分離</p>	<p>平成5年度予算における措置状況</p> <p>○ 昭和63年8月、平成元年1月等の政府・与党申合せにおいて定められた基本的枠組みを堅持し、次のように対処</p> <p>事業費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>〔4年度〕</th> <th>⇒</th> <th>〔5年度〕</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・北陸新幹線(高崎～長野間)</td> <td>814億円</td> <td>⇒</td> <td>1,274億円</td> <td>(56.5%増)</td> </tr> <tr> <td>・東北新幹線(盛岡～青森間)</td> <td>70億円</td> <td>⇒</td> <td>84億円</td> <td>(20.0%増)</td> </tr> <tr> <td>・九州新幹線(八代～西鹿児島間)</td> <td>62億円</td> <td>⇒</td> <td>75億円</td> <td>(21.0%増)</td> </tr> <tr> <td>・北陸新幹線(金沢～石動間)</td> <td>40億円</td> <td>⇒</td> <td>48億円</td> <td>(20.0%増)</td> </tr> <tr> <td>(糸魚川～魚津間)</td> <td></td> <td></td> <td>20億円</td> <td>(皆増)</td> </tr> <tr> <td>・鉄道緊急整備事業費</td> <td>90億円</td> <td>⇒</td> <td>90億円</td> <td>(同額)</td> </tr> <tr> <td>(合計)</td> <td>1,076億円</td> <td>⇒</td> <td>1,591億円</td> <td>(47.9%増)</td> </tr> </tbody> </table> <p>財源の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国</td> <td>166億円</td> <td>177億円</td> </tr> <tr> <td>J</td> <td>724億円</td> <td>724億円</td> </tr> <tr> <td>R</td> <td></td> <td>399億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(うち財投279億円)</td> </tr> <tr> <td>地</td> <td>168億円</td> <td>273億円</td> </tr> <tr> <td>一</td> <td>18億円</td> <td>18億円</td> </tr> <tr> <td>体</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>者</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		〔4年度〕	⇒	〔5年度〕		・北陸新幹線(高崎～長野間)	814億円	⇒	1,274億円	(56.5%増)	・東北新幹線(盛岡～青森間)	70億円	⇒	84億円	(20.0%増)	・九州新幹線(八代～西鹿児島間)	62億円	⇒	75億円	(21.0%増)	・北陸新幹線(金沢～石動間)	40億円	⇒	48億円	(20.0%増)	(糸魚川～魚津間)			20億円	(皆増)	・鉄道緊急整備事業費	90億円	⇒	90億円	(同額)	(合計)	1,076億円	⇒	1,591億円	(47.9%増)		4年度	5年度	国	166億円	177億円	J	724億円	724億円	R		399億円			(うち財投279億円)	地	168億円	273億円	一	18億円	18億円	体			施			工			者		
	〔4年度〕	⇒	〔5年度〕																																																																							
・北陸新幹線(高崎～長野間)	814億円	⇒	1,274億円	(56.5%増)																																																																						
・東北新幹線(盛岡～青森間)	70億円	⇒	84億円	(20.0%増)																																																																						
・九州新幹線(八代～西鹿児島間)	62億円	⇒	75億円	(21.0%増)																																																																						
・北陸新幹線(金沢～石動間)	40億円	⇒	48億円	(20.0%増)																																																																						
(糸魚川～魚津間)			20億円	(皆増)																																																																						
・鉄道緊急整備事業費	90億円	⇒	90億円	(同額)																																																																						
(合計)	1,076億円	⇒	1,591億円	(47.9%増)																																																																						
	4年度	5年度																																																																								
国	166億円	177億円																																																																								
J	724億円	724億円																																																																								
R		399億円																																																																								
		(うち財投279億円)																																																																								
地	168億円	273億円																																																																								
一	18億円	18億円																																																																								
体																																																																										
施																																																																										
工																																																																										
者																																																																										

「報告」における指摘事項	平成5年度予算における措置状況																						
<p>10. 地方財政</p> <p>○ 臨時行政改革推進審議会の答申等の増を踏まえ、地方財政計画の歳出の増加を抑制することが必要。</p> <p>○ 地方財政は、中長期的に見れば着実に改善、充実してきており、今後とも、基本的にはこの傾向が続いていくものと考えられるが、5年度については、4年度における税収の落ち込みの影響もあり、昨年度までと比較すれば、厳しくなってくるものと思料。</p> <p>他方、国の財政事情は近年に全く極めて厳しいものとなっており、地方財政対策の具体的方策については、このような状況を踏まえ、適切に対処することが必要。</p>	<p>○ 5年度の地方財政の規模は、臨時行政改革推進審議会の答申等の趣旨に従い、全体として、歳出の抑制に努めたところ。</p> <p>〔歳出規模〕 約 76兆4200億円程度 (2.8%増)</p> <p>○ 同時に景気に十分配慮しつつ、住民に身近な社会資本の整備を積極的に推進する観点から、地方債を活用して地方単独事業について、前年度(11.5%)を上回る伸率(12.0%)としている。</p> <p>○ 5年度の地方財政対策については、所要の地方交付税総額を確保した上で、以下の措置を講ずることとしている。</p> <p>① 地方交付税法附則第3条に基づく特例措置額 (59年度改革に基づく地方交付税の年度間調整であり、いわゆる国と地方の貸し借り) 4,000億円</p> <p>② 地方交付税法附則第4条第4項に基づく加算額の一部繰延べ (5年度の法定加算額は3,294億円であるが、5年度においては、このうち370億円のみを加算し、残りを9年度以降に繰り延べることとしたもの) 2,924億円</p> <p>(参考)</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>法定加算額</td> <td>15兆9,804億円</td> <td rowspan="2">}</td> <td rowspan="2">△ 3,630億円</td> </tr> <tr> <td>特例措置額</td> <td>370億円</td> </tr> <tr> <td>一般会計ベース</td> <td>△ 4,000億円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特会借入金償還等</td> <td>15兆5,174億円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特会出入口ベース</td> <td>△ 1,822億円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>15兆4,351億円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	法定加算額	15兆9,804億円	}	△ 3,630億円	特例措置額	370億円	一般会計ベース	△ 4,000億円			特会借入金償還等	15兆5,174億円			特会出入口ベース	△ 1,822億円				15兆4,351億円		
法定加算額	15兆9,804億円	}	△ 3,630億円																				
特例措置額	370億円																						
一般会計ベース	△ 4,000億円																						
特会借入金償還等	15兆5,174億円																						
特会出入口ベース	△ 1,822億円																						
	15兆4,351億円																						

<p>「報告」における指摘事項</p>	<p>平成5年度予算における措置状況</p>
<p>11. 補助金等 ○ 補助金等の整理合理化に当たっては、国と地方の関係等に関する臨時行政改革推進審議会の答申等において示された具体的な改革方針に基づき、今後とも一層の見直しを行っていくことが必要。</p>	<p>○ 一般財源化、補助制度の見直し、零細補助金の廃止等の整理合理化を推進し、補助金等の総額を抑制。 (一般財源化した補助金等)</p> <p>①国民健康保険事務費負担金の一部(例;賃金).....104億円 ②公的病院特殊診療部門運営費補助金のうち、自治体立病院特殊診療部門運営費.....24億円 ③看護婦等養成所運営費補助金のうち、自治体立養成所運営費.....19億円 ④保健所運営費交付金のうち人件費相当分(保健婦、薬剤師、精神保健相談員等).....212億円 ⑤義務教育費国庫負担金等のうち共済費追加費用等.....649億円 ⑥小規模事業指導費補助金のうち商工会、商工会議所の経営指導員等の人件費等.....約75億円</p> <p>(補助制度の見直し等)</p> <p>①国民健康保険保険基金安定負担金(460億円) 暫定措置(平成5・6年度)として1/2定率負担から定額負担(100億円)に改める。 ②義務教育費国庫負担金等(80億円) 国庫負担限度基準の引下げ(1.045 → 1.025) ③水田営農活性化助成補助金(287億円) 転作助成の在り方を見直し、営農形態に着目した新たな体系へ転換。 ④自主流通米奨励金(161億円) 自主流通対策費について、米の制度別・用途別需給不均衡の是正に向けて見直し。(特定銘柄生産加算、等級加算を縮減) ⑤地下鉄建設費補助費(64億円) 建設費についての地方公共団体の出資比率を引き上げることにより、事業費の確保を図りつつ補助金を削減。</p>

「報告」における指摘事項	平成5年度予算における措置状況																																			
<p>○ 公共事業等に係る補助率等については、臨時行政改革推進審議会の答申等を踏まえ、体系化・簡素化等の観点から、関係省庁間で総合的検討を進め、その上で経済・財政事情、各公共施設の整備状況等を踏まえつつ、見直すことが必要である。</p>	<p>○ 公共事業等に係る補助率等については、行革審査申等を踏まえ、体系化・簡素化等の観点から、直轄事業にあっては2/3、補助事業にあっては1/2を基本として恒久化することとし、平成5年度から適用する。</p> <p>(補助事業)</p> <p>○大規模なもの 7/10 ↑ <加算></p> <p>原則 2/3</p> <p>○直轄事業に準じるもの 2/3</p> <p>○国の責任が重いと考えられるもの 5.5/10</p> <p>○大規模なもの等 ↑ <加算></p> <p>原則 1/2</p> <p>(参考) 補助率等の推移 (具体例)</p> <table border="1" data-bbox="499 203 652 1136"> <thead> <tr> <th></th> <th>59' 以前</th> <th>60'</th> <th>61'</th> <th>62' ~ 2'</th> <th>3' ~ 4'</th> <th>5' 以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路改良</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般国道 (直轄)</td> <td>3/4</td> <td>2/3</td> <td>→</td> <td>6/10</td> <td>2/3</td> <td>2/3</td> </tr> <tr> <td>一般国道 (補助)</td> <td>3/4</td> <td>2/3</td> <td>6/10</td> <td>5.75/10</td> <td>6/10</td> <td>5.5/10</td> </tr> <tr> <td>国営かんがい排水 [基本]</td> <td>6/10</td> <td>5.5/10</td> <td>→</td> <td>5.25/10</td> <td>5.5/10</td> <td>2/3</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 今回の措置に伴う地方公共団体の負担については、事業の円滑な遂行に支障を生ずることのないよう、適切な地方財政措置を講ずることとしている。</p> <p>・ 今回の見直しに当たっては、国庫補助負担制度に係る以下の改善合理化措置を講ずることとしている。</p> <p>① 直轄事業負担金制度の改善 (維持管理経費等の国庫負担率の引上げ 1/2 → 5.5/10、事務費充当範囲の改善)</p> <p>② 補助対象事業の重点化 (補助対象の見直し、採択基準の引上げ) 等</p>		59' 以前	60'	61'	62' ~ 2'	3' ~ 4'	5' 以降	道路改良							一般国道 (直轄)	3/4	2/3	→	6/10	2/3	2/3	一般国道 (補助)	3/4	2/3	6/10	5.75/10	6/10	5.5/10	国営かんがい排水 [基本]	6/10	5.5/10	→	5.25/10	5.5/10	2/3
	59' 以前	60'	61'	62' ~ 2'	3' ~ 4'	5' 以降																														
道路改良																																				
一般国道 (直轄)	3/4	2/3	→	6/10	2/3	2/3																														
一般国道 (補助)	3/4	2/3	6/10	5.75/10	6/10	5.5/10																														
国営かんがい排水 [基本]	6/10	5.5/10	→	5.25/10	5.5/10	2/3																														

<p>「報告」における指摘事項</p> <p>12. 人件費の抑制</p> <p>○ 第8次定員削減計画を着実に実施、新規増員の厳しい抑制により、引き続き定員を純減。</p>	<p>平成5年度予算における措置状況</p> <p>○ 第8次定員削減計画に基づき、定員削減を着実に実施するとともに、真に必要な新規行政需要についても、極力振替によって対処し増員を厳に抑制することにより、引き続き国家公務員数の純減を図る。</p> <p>4年度 5年度 国家公務員定員（純減） △ 1,372人 → △ 1,215人</p>
---	---

(出所) 財政制度審議会総会（第7回）平成5年1月20日配付資料(2)（財政制度審議会「平成4年度 財政制度審議会資料集 総会編」128-149ページ）。

8-130 「国の補助金等の整理及び合理化等に関する法律案」について

平成 5 年 1 月
大 蔵 省
総 理 府・文 部 省
農 林 水 産 省・運 輸 省
建 設 省・自 治 省

1. 法律案の趣旨

これまで累次の補助金一括法において暫定措置が採られていた国の補助金等にかかる以下の事項について、国の地方公共団体の機能分担、費用負担の在り方等を勘案しつつ、一体的総合的な検討を行い、補助率等の恒久化等の措置を講じようとするものである。

2. 法律案の概要

(1) 公共事業等に係る補助率等の恒久化（河川法等30法律の一部改正）

公共事業等に係る補助率等について、臨時行政改革推進審議会答申等を踏まえ、体系化・簡素化等の観点から、直轄事業にあっては2/3、補助事業にあっては1/2を基本として恒久化することとし、平成5年度から適用する（暫定措置の解消）。

なお、今回の見直しは、体系化・簡素化等の観点から行うものであり、全体としての補助率等の水準を引き下げることが目的とするものではない。

（注）上記見直しと併せ、直轄事業負担金のうち維持管理費に係る地方の負担割合を引き下げ等の措置を講ずる。

〔今回の見直しの考え方〕

① 直轄事業 原則：2/3

但し、大規模であるなど、特に国の責任が重いと考えられる事業：7/10
（例）ダム等大規模河川改修

② 補助事業 原則：1/2

但し、補助事業の中でも、特に国の責任が重いと考えられる事業：
5.5/10

（例）国が設置し地方公共団体が管理する第2種空港の滑走路等工事
補助事業であっても、直轄事

業に準ずる性格の事業：2/3

（例）第4種（避難）漁港修築

③ 地域特例（北海道、離島、奄美、沖縄等）に係る補助率については、基本補助率等に対する現行の高上げ幅を維持することを基本とする。

〔例〕砂防事業費補助

	一般	北海道	離島	奄美	沖縄
現 行	5.5/10	5.5/10	5.5/10	7/10	9/10
改正後	1/2	1/2	1/2	2/3	9/10

（参考）これまでの補助率等の推移（河川法の例）

59年度 60年度 61年度 62～ 3～ 5年度
2年度 4年度 ~

〔直轄事業〕 2/3 6/10 6/10 5.5/10 6/10 2/3

〔補助事業〕 2/3 6/10 5.5/10 5.25/10 5.5/10 1/2

(2) 義務教育費国庫負担金（共済費追加費用等）の一般財源化（2法律）

義務教育費国庫負担金のうち共済費追加費用等については、平成4年度において、平成4年度から6年度までの3年間で段階的に一般財源化することとされていたが、これを平成5年度において全額一般財源化する。

(3) 国の負担にかかる繰入れの特例の延長（2法律）

地震再保険及び自賠責再保険に係る事務費について、一般会計からの繰入れの停止措置を当分の間延長する。

なお、上記(1)(2)の措置に関しては、地方財政運営に支障を生ずることのないよう適切に対処することとしている。

3. 法律案の成立時期

本法律案は、平成5年度予算と一体不可分のものであり、また、現下の経済情勢の下で必要な公共事業等の予算の執行を円滑・適正に行うためにも、予算と一体のものとして成立することが必要である。

（出所）財政制度審議会法制部会 平成5年1月20日配付資料(1)（財政制度審議会「平成4年度 財政制度審議会資料集 法制部会編」3-4ページ）。

8-131 平成5年度予算における補助金等について

大蔵省主計局

平成5年度補助金等の整理合理化状況年度

5年度予算編成に当たって、補助金等については、既存の制度・施策について見直しを行うなど、引き続き積極的に整理合理化を推進した。

- ①. 補助金等総額の伸率（2.8％）を一般歳出の伸率（3.1％）以下に抑制している。
- ②. 一般歳出に占める補助金等総額のシェアは41.9％で昭和49年度以来の低い率。
- ③. 公共事業等の補助率等については体系化・簡素化を図り、恒久化することとしている。
- ④. 4年度に引き続き補助金等の一般財源化を実施した。約1,100億円

1. 補助金等の総額

補助金等総額の推移

区分 年度	一般会計予算額（当初）				補助金等予算額（当初）				
	総計（a）		うち一般歳出総計（b）		総計（c）		参 考		
	伸率		伸率		伸率		増△減額	(c)/(a)	(c)/(b)
	億円	%	億円	%	億円	%	億円	%	%
58	503,796	1.4	326,195	△ 0.0	149,950	1.6	2,292	29.8	46.0
59	506,272	0.5	325,857	△ 0.1	145,645	△ 2.9	△ 4,305	28.8	44.7
60	524,996	3.7	325,854	△ 0.0	144,301	△ 0.9	△ 1,344	27.5	44.3
61	540,886	3.0	325,842	△ 0.0	141,090	△ 2.2	△ 3,211	26.1	43.3
62	541,010	0.0	325,834	△ 0.0	140,779	△ 0.2	△ 311	26.0	43.2
63	566,997	4.8	329,821	1.2	142,003	0.9	1,224	25.0	43.1
元	604,142	6.6	340,805	3.3	147,400	3.8	5,397	24.4	43.3
2	662,368	9.6	353,731	3.8	150,282	2.0	2,882	22.7	42.5
3	703,474	6.2	370,365	4.7	156,561	4.2	6,279	22.3	42.3
4	722,180	2.7	386,988	4.5	162,632	3.9	6,071	22.5	42.0
			(13,000)	—	(5,609)	—	(5,609)	—	—
5	723,548	0.2	399,168	3.1	167,112	2.8	4,480	23.1	41.9
	—		(13,783)	—	(6,097)	—	(488)	—	—

(注) () 内は「産業投資特別会計へ繰入等」であり、外書きである。

(参考1)

(1) 主要経費別増減分析

(単位：億円、%)

区 分	4 年度		5 年度		対前年度	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増△減額	伸 率
社会 保 障 関 係 費	68,259	42.0	70,432	42.1	2,173	3.2
文 教 及 び 科 学 振 興 費	37,647	23.1	37,873	22.7	226	0.6
恩 給 関 係 費	35	0.0	36	0.0	1	2.3
防 衛 関 係 費	3,649	2.2	3,719	2.2	69	1.9
	(5,609)	—	(6,097)	—	(488)	—
公 共 事 業 関 係 費	30,886	19.0	32,739	19.6	1,853	6.0
経 済 協 力 費	2,130	1.3	2,329	1.4	199	9.4
中 小 企 業 対 策 費	1,449	0.9	1,477	0.9	28	2.0
エ ネ ル ギ ー 対 策 費	472	0.3	477	0.3	5	1.0
食 糧 管 理 費	1,351	0.8	1,013	0.6	△338	△25.0
	(5,609)	—	(6,097)	—	(488)	—
主要経費計	145,878	89.7	150,095	89.8	4,216	2.9
その他の事項経費	16,753	10.3	17,018	10.2	264	1.6
	(5,609)	—	(6,097)	—	(488)	—
合 計	162,632	100.0	167,112	100.0	4,480	2.8

(2) 法律補助・予算補助の区分

(単位：億円、%)

区 分	4 年度		5 年度		対前年度	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増△減額	伸 率
法 律 補 助	(4,714)	—	(5,125)	—	(411)	—
	137,601	84.6	141,040	84.4	3,439	2.5
「負担する」	(4,113)	—	(4,424)	—	(311)	—
	123,027	75.6	125,837	75.3	2,809	2.3
「できる」	(601)	—	(701)	—	(99)	—
	14,573	9.0	15,203	9.1	630	4.3
	(895)	—	(972)	—	(77)	—
予 算 補 助	25,031	15.4	26,073	15.6	1,042	4.2
	(5,609)	—	(6,097)	—	(488)	—
計	162,632	100.0	167,112	100.0	4,480	2.8

(3) 地方公共団体・その他の区分

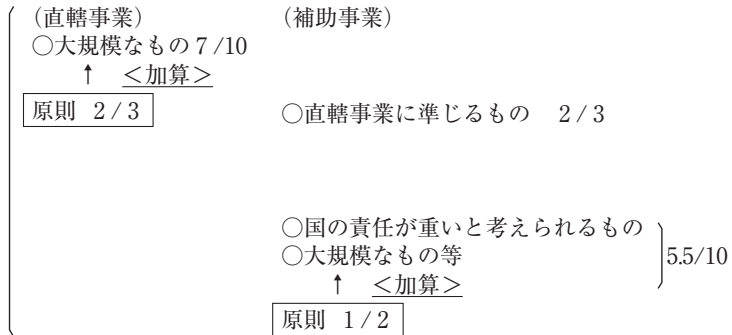
(単位：億円、%)

区 分	4 年度		5 年度		対前年度	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増△減額	伸 率
地 方 公 共 団 体	(5,351)	—	(5,812)	—	(461)	—
	130,609	80.3	134,223	80.3	3,614	2.8
	(258)	—	(285)	—	(26)	—
そ の 他	32,023	19.7	32,889	19.7	867	2.7
	(5,609)	—	(6,097)	—	(488)	—
計	162,632	100.0	167,112	100.0	4,480	2.8

〔(注) 各表の()内は「産業投資特別会計へ繰入等」であり、外書きである。〕

2. 公共事業等に係る補助金等の恒久化（暫定措置の解消）

- (1) 公共事業等に係る補助率等については、行革審答申等を踏まえ、体系化・簡素化等の観点から、直轄事業にあっては2/3、補助事業にあっては1/2を基本として恒久化することとし、平成5年度から適用する。



〔参考〕 補助率等の推移（具体例）

	59' 以前	60'	61'	62' ~ 2'	3' ~ 4'	5' 以降
道路改築						
一般国道（直轄）	3/4	2/3	→	6/10	2/3	2/3
〃（補助）	3/4	2/3	6/10	5.75/10	6/10	5.5/10
国営かんがい排水〔基本〕	6/10	5.5/10	→	5.25/10	5.5/10	2/3

(注) 地域特例（北海道、離島、奄美、沖縄等）に係る補助率等については、基本補助率等に対する現行の嵩上げ幅を維持することを基本とする。

〔例〕 都道府県道改修（補助）

	その他	北海道	離島	奄美	沖縄
59' 以前	2/3	3/4	3/4	9/10	10/10
4'	5.5/10	6/10	6/10	3/4	9/10
5' 以降	1/2	5.5/10	5.5/10	7/10	9/10

- (2) 今回の措置に伴う地方公共団体の負担については、事業の円滑な執行に支障を生ずることのないよう、適切な地方財政措置を講ずることとしている。
- (3) 今回の見直しに当たっては、国庫補助負担制度に係る以下の改善合理化措置を講ずることとしている。
- ①直轄事業負担金制度の改善（維持管理経費等の国庫負担率の引上げ 1/2 → 5.5/10、事務費の充当範囲の改善）
 - ②補助対象事業の重点化（補助対象の見直し、採択基準の引上げ）等

3. 整理合理化措置の主なもの

(1) 一般財源化

地域の主体性を高める観点から、地方公共団体の自主性に委ねるべきものにあつては、一般財源化を推進すべきであるとの累次の臨調、行革審答申を踏まえ、地方公共団体の事務・事業として同化、定着しているものについて、一般財源化を図る。

- ①国民健康保険事務費負担金の一部（例：賃金）（△104億円）
- ②公的病院特殊診療部門運営費補助金のうち、自治体立病院特殊診療部門運営費（△24億円）
- ③看護婦等養成所運営費補助金のうち、自治体立養成所運営費（△19億円）
- ④保健所運営費交付金のうち、人件費相当分（保健婦、薬剤師、精神保健相談員等）（△212億円）
- ⑤義務教育費国庫負担金等のうち、共済費追加費用等（△649億円）
- ⑥小規模指導事業費補助金のうち、商工会、商工会議所の経営指導員等の人件費等（△75億円）

(2) 補助制度の見直し等による補助金の縮減等

- ①国民健康保険保険基盤安定負担金（△460億円）
暫定措置（平成5、6年度）として1/2定率負担から定額負担（100億円）に改める。
- ②義務教育費国庫負担金等の国庫負担限度基準の引下げ（1.045→1.025）（△80億円）
- ③水田営農活性化助成補助金（△287億円）
転作助成の在り方を見直し、営農形態着目して新たな体系へ転換。
- ④自主流通米奨励金（△161億円）
自主流通対策費について、米の制度別・用途別需給不均衡の是正に向けて見直し（特定銘柄生産加算、等級加算を縮減）。
- ⑤地下鉄建設費補助金（△64億円）
建設費についての地方公共団体の出資比率を引き上げることにより、事業費の確保を図りつつ補助金を削減。
- ⑥地方バス路線維持費補助金（△1.2億円）
特定の地域に存するバス路線の事業者に係る国の補助金額の調整を行い、路線バス事業の円滑な運行を図りつつ補助金を削減。
- ⑦ごみ処理施設等補助
ごみ処理設備等の整備促進のための国庫補助金を定額化し、適切な地方財政措置を講じつつ事業費の確保を図る。

(3) 補助対象の重点化（公共事業については前述）

公立高等学校危険建物改築等事業（△11億円）

（不適格建物に係る国庫補助対象を一定規模（1,000㎡）以上の事業に限定）

(参考1) 整理合理化の推移

区分 年度	新規 ア		整理 イ		前年度より 減額したもの ウ		補助 率の 引下 げ エ	総合・メニュー化 件数			終期 の設 定 カ	定員削減 キ		その他 ク	合計 ケ	
	件数	(金額)	件数	(金額)	件数	(金額)		統合前 オ	統合後	差引		件数	(金額)		件数	(参考) イウキ (金額)
62	121	2,046	125	3,785	679	1,830	117	39	20	19	99	54	14	5	1,118	5,629
63	68	718	69	194	712	1,324	25	42	19	23	74	63	14	44	1,029	1,532
元	83	733	83	546	543	1,105	287	30	14	16	67	57	15	135	1,202	1,666
2	66	301	76	184	558	1,806	28	11	6	5	60	59	16	213	1,005	2,006
3	58	1,190	60	133	497	1,404	227	50	24	26	47	58	17	69	1,008	1,554
4	74	1,033	75	637	460	2,044	24	4	2	2	68	55	18	127	813	2,700
(5)																
5	55	1,690	55	1,582	412	1,913	218	6	3	3	45	54	16	101	891	3,511

(注) 1. () 内は衆議院総選挙分であり、外書きである。
2. 件数は整理合理化の区分ごとに措置した補助事項単位で計上している。

(参考2) 補助金等の件数の推移

区分	年度	62	63	元	2	3	4	5
件数		2,403	2,372	2,356	2,334	2,300	2,297	2,292
対前年度増△減		△ 41	△ 31	△ 16	△ 22	△ 34	△ 3	△ 5

(出所) 対外公表PR資料 平成5年度財研レク資料「平成5年度補助金等の整理合理化状況」
「平成5年度予算における補助金等について 大蔵省主計局」

8-132 平成5年度の国債償還財源繰入れの特例措置についての報告

平成5年11月29日
財政制度審議会

大蔵大臣 藤井 裕久 殿

財政制度審議会会長
鈴木 永二

財政制度審議会は、平成5年度の国債償還財源繰入れの特例措置について審議を行ってきたところであるが、このたび、結論を得たので、これを報告する。

財政制度審議会歳出の削減合理化に関する特別部会委員・特別委員名簿

(企画部会)

- | | | |
|-----|--------|---------------------|
| 部会長 | 鈴木 永二 | 三菱化成(株)相談役 |
| 委員 | 飯田 経夫 | 国際日本文化研究センター教授 |
| | 石 弘光 | 一橋大学教授 |
| | 川勝 堅二 | (株)三和銀行会長 |
| | 高原 須美子 | 経済評論家 |
| | 竹内 道雄 | (財)資本市場研究会理事 |
| | 谷村 裕 | (財)資本市場振興財団顧問 |
| | 玉置 和宏 | (株)毎日新聞社論説副委員長 |
| | 長岡 實 | 東京証券取引所理事長 |
| | 藤井 直樹 | (株)サンシャインシティ代表取締役社長 |

	堀川 健次郎	(株)日本経済新聞社編集局総務
	正村 公宏	専修大学教授
	吉本 宏	日本銀行副総裁
特別委員	伊部 恭之助	(株)住友銀行相談役最高顧問
	河合 良一	(株)小松製作所代表取締役会長
	河野 一之	(株)さくら銀行相談役
	館 龍一郎	青山学院大学教授
	中西 陽一	石川県知事
	山本 正淑	日本赤十字社社長
(法制部会)		
部会長	谷村 裕	(財)資本市場振興財団顧問
委員	高原 須美子	経済評論家
	長岡 實	東京証券取引所理事長
	堀川 健次郎	(株)日本経済新聞社編集局総務
	吉本 宏	日本銀行副総裁
	渡辺 恒雄	(株)読売新聞社代表取締役社長・主筆
特別委員	芦部 信喜	学習院大学教授
	荒井 勇	(財)日本証券経済研究所顧問
	金子 宏	横浜国立大学教授
	河野 一之	(株)さくら銀行相談役
	阪田 雅裕	内閣法制局第三部長
	末廣 義一	日本電算企画(株)取締役会長
	中島 孝夫	会計検査院第五局長
	兵藤 廣治	放送大学学園理事

平成5年度の国債償還財源繰入れの特例措置についての報告

1. 減債制度をめぐる経緯

(1) 定率繰入れを基本とする現行の減債制度は、財政法施行後初の公債政策の導入に伴って昭和42年度に確立され、今日までこれによってきている。

すなわち、国債の償還財源の調達の方について、前年度首国債残高の1.6/100の定率繰入れを基本とし、剰余金繰入れでこれを補完し、さらに必要に応じて行う予

算繰入れによって対処することとしている。

(2) 一方、昭和50年度以降平成元年度まで、特例公債を毎年大量に発行せざるを得なかった中で、昭和56～57年度の大幅な税収減を契機に、昭和57年度から平成元年度まで、毎年度の緊急、やむを得ざる措置として、定率繰入れは停止されてきた。その後、平成2年度に、特例公債依存体質からの脱却が達成されるとともに、定率繰入れが再び実施されることとなり、今日に至っている。

(3) 従前の定率繰入れの停止措置に関して、当審議会は、基本的には現行の減債制度の仕組みはこれを維持することが適当であるが、次のような事情を勘案すれば、財政状況等により一時これを停止する措置をとることもやむを得ない、とする考え方を示してきた。

- ① それぞれの時点における、諸般の事情を総合的に勘案して、定率繰入れを停止しても国債の償還等国債整理基金の運営に支障が生ずるおそれがなかったこと
- ② 特例公債発行下において、定率繰入れを停止することとすれば、それだけ公債発行額の縮減が可能となること

2. 平成5年度における対応

(1) 平成5年度の財政は年度途中において大幅な税収の減少が見込まれるに至り、このため、経費の徹底した抑制、節減合理化を行ってもなお大幅な財源不足の状況にある。このような状況で、仮に当初予定した定率繰入れを実施することとすれば、その財源は特例公債に求めざるを得ない。

(2) しかしながら、特例公債の発行は、これまでの当審議会の建議等でも繰り返し述べてきた通り、経常的経費は経常的収入で賄うという基本原則に反するものであること、社会資本という形で後世代に資産を残さず負担の公平という観点からも不適切であること、ひとたび特例公債を発行すると歳出増加圧力に対する歯止めがなくなること、といった問題があり、厳にこれを回避すべきである。

(3) 一方、現在の状況で、定率繰入れを停止すれば、国債整理基金の運営に支障をきたすという問題があるが、他方、もともと国

債償還財源として位置付けられている日本電信電話株式会社の株式売却収入のうち、現在、社会資本整備のため地方公共団体に貸し付けられている残高を本来の用途である国債償還財源に復する措置を講ずることにより、国債の償還に支障が生じないように対応することが可能となる。

以上のような状況を踏まえ、5年度の定率繰入れを暫定的に停止することは、当面の財政運営のためにやむを得ないものと考えられる。

(4) なお、今回の措置は5年度の財政事情等にかんがみ、暫定的にとられる措置であることから、5年度の特例措置として立法するなど、本措置の取扱いについては、過去の定率繰入れ停止措置の例と同様のものとするのが適当と考える。

(出所)「平成5年度の国債償還財源繰入れの特例措置についての報告 平成5年11月29日 財政制度審議会」(財務省図書館所蔵)。

8-133 平成5年度第二次補正予算の概要

○平成5年度補正予算フレーム

(単位：億円)

歳出		歳入	
1. 地方交付税交付金	△ 16,675	1. 税収	△ 54,770
2. 追加財政需要	14,028		
(1)緊急経済対策関連経費	10,335		
①公共事業等の追加	9,396	2. 税外収入	25,697
(イ)一般公共事業関係費	3,000	※(1)産業投資特別会計受入金	24,838
(ロ)施設費等	3,004	(2)その他	859
小計	6,004		
(ハ)災害復旧等事業費	3,392		
②中小企業等特別対策費	771	3. 公債金	36,160
③産業投資特別会計へ繰入等	168	※〔NTT事業償還時補助見合	24,838〕
(2)冷害等対策関連経費	972		
①公共事業等の追加	725		
②農業保険費等	74		
要特別措置法			
③その他	173		
(3)義務的経費の追加	873		
(4)住宅・都市整備公団補給金等	1,512		
(5)その他の経費	336		
※			
3. NTT事業償還時補助	24,838		
4. 国債整理基金特別会計へ繰入	24,955		
※〔産業投資特別会計受入金見合	24,838〕		
5. 既定経費の節減	△ 9,572		
6. 定率繰入れ等の停止による国債費の減額	△ 30,487		
要特例法			
歳出計	7,087	歳入計	7,087

(参考) 財政投融资計画

中小企業金融公庫、国民金融公庫等に対し総額2,820億円を追加。

○「緊急経済対策」のポイント

政府は、昨年3月以来、3次にわたる経済対策と景気に配慮した平成5年度予算を通じて景気に鋭意対処してきたところであるが、今後の景気回復には予断を許さないものがあるという認識に立って緊急経済対策を講ずることとした。本対策は、規制緩和と円高差益還元のほか、円高の影響や災害による被害への財政措置を伴う対応等国民の直面する厳しい経済情勢に対し速効的に対応しうる幅広い諸施策から成り立っている。

同時に、本対策は、生活者・消費者が豊かさを実感できる経済社会の構築といった我が国の中長期的な課題の解決にも資するものと考えられる。

Ⅰ. 規制緩和等の推進

内需拡大や輸入促進に直接的な効果があり、また経済構造を変革していくための新たな第一歩につながる規制の緩和を推進

○規制緩和等の推進 94項目

- ・新たな事業の創出や事業拡大に結びつくもの
 - ⇒ ・ビールの製造免許に係る最低製造数量基準の引下げ（いわゆる地ビールの製造）
 - ・携帯電話の売切り制の導入
- ・競争の促進や価格の弾力化等を通じた市場の効率化を図るもの
 - ⇒ ・タクシー運賃の弾力化
 - ・乗用車の6か月点検の義務づけ廃止
- ・市場アクセスの改善、手続きの簡素化により輸入の促進につながるもの
 - ⇒ ・食品の日付表示や建材の基準・認証の国際化

Ⅱ. 円高差益の還元

国民が円高のメリットを速やか、かつ、十分に享受し得るよう円高差益還元の促進

- ・電力10社の暫定料金引下げ

⇒ 約2,300億円

- ・大手ガス3社の暫定料金引下げ
 - ⇒ 約 350億円
- ・国内航空運賃の家族割引制度の拡充（春休み4人家族：東京→札幌間 片道71,560円⇒ 55,460円）
- ・輸入農林水産物、輸入酒類、石油製品等について関係業界へ差益還元を要請
- ・円高差益還元フォーラム、輸入品フェアの開催等
- ・生活関連商品の輸入通関価格の消費者への情報提供

〔参考〕経済企画庁では、10%の円高が持続した場合、消費者物価は▲1.0%程度下落すると推計。これに平成4年の民間最終消費支出額（約265兆円）を乗じた約2兆6500億円が1年間の円高差益と試算。

Ⅲ. 厳しい経済情勢等への対応と調和ある対外経済関係の形成

1. 厳しい経済情勢等への対応

- (1) 生活者・消費者の視点に立った社会資本整備の推進（事業費の追加1兆円）

○ 具体的には、

- ・「円高差益の還元や規制緩和に直接的、間接的に関連する社会資本整備」
 - ・学校の地域開放に必要な施設や国立博物館、美術館の施設整備等「文化の香り豊かな質の高い生活に係る社会資本整備」
 - ・公的施設へのスロープ等の設置や車いすのすれ違える街路樹のある歩道といった「豊かで美しい生活環境の実現を肌で実感できる社会資本整備」
- を総額1兆円の規模で推進

○ 地方単独事業

- ・地域の実情に即して生活者・消費者の視点に立った社会資本整備が図られるよう地方公共団体に対して5,000億円の事業費の追加を要請

- 社会資本整備を円滑に進めるため、国、地方公共団体を通じ、地価動向に十分配慮しつつ、3,000億円の規模で公共用地の先行取得を行う

- (2) 災害復旧事業（事業費の追加4,500

億円)

- 集中豪雨や台風等により被害を受けた地域における災害復旧工事を速やかに、国民生活の安定を確保

(3) 住宅金融公庫等の事業規模、貸付枠を追加
住宅取得促進税制の対象範囲を拡大し、住宅のリフォームを促進

- 住宅金融公庫（史上最高の追加規模）
 - ・事業規模2兆5,000億円追加（9兆2,535億円→11兆7,535億円）
 - ・貸付枠10万戸追加（60万戸→70万戸）
- 年金福祉事業団
 - ・事業規模4,000億円追加（1兆8,831億円→2兆2,831億円）
- 住宅取得促進税制の対象範囲の拡大（平成5年10月1日実施）
 - ・一定の住宅改良工事の追加（一室全部の床の張り替え工事等も適用対象）
 - ・増改築等に係る家屋の床面積要件の上限（現行240m²）の撤廃
 - ・既存住宅のうち非耐火建築物の築後経過年数要件の緩和（10年→15年）

(4) 流通構造の改善、企業の構造調整に資する設備投資を促進するため、投資促進税制の対象を追加

- 設備投資促進税制の対象設備の追加（5年10月1日から1年間の時限措置）
 - ・中小企業等基盤強化税制（流通構造の改善等）
 - ・中小企業新技術体化投資促進税制（省力化、合理化等）
 - ・エネルギー需給構造改革推進投資促進税制（省エネ、環境保全等）
 - ・基盤技術研究開発促進税制（研究開発）について、約150設備を対象として追加

(5) 円高、冷夏等厳しい経営環境に直面している中小企業等の支援（政府関係金融機関等の貸付規模の追加1兆円超、今後1年間で概ね7,700億円程度）

- 中小企業等の経営安定対策—政府関係中小企業金融機関等の融資制度の活用等

- ・運転資金支援特別貸付制度、緊急経営支援貸付制度の拡充等
- ・農業信用基金協会を通ずる農業者等への保証付融資の拡大

- 中小企業の構造的な環境変化への対応の支援
 - ・リストラ支援法案の早期提出、リストラ支援融資の創設等

(6) 雇用対策

- 失業予防のため、休業手当等の一部を助成する雇用調整助成金制度の活用、充実
 - ・対象となる業種の指定基準の緩和に係る暫定措置の延長等

2. 調和ある対外経済関係の形成
調和ある対外経済関係が重要との観点から、輸入の促進のための施策等を実施

- 一層の輸入拡大を図るための政府関係金融機関の融資制度の拡充等
- 「総合輸入促進センター」の創設等日本貿易振興会の輸入促進機能の強化

以上の施策のほか、活力と創造性のある経済社会構造の構築のための検討を推進

1. 経済改革研究会における経済社会構造の変革に向けての検討を推進
2. 税制調査会における抜本的な税制改革についての総合的な検討を推進

生活者・消費者の視点に立った社会資本整備
(主なもの)

- [1. 円高差益還元、規制緩和に直接的、間接的に関連する社会資本整備]
 - ・容積率緩和による土地の高度利用を実現する市街地再開発事業や下水道整備の推進
 - ・輸入インフラとしての空港整備
 - ・輸入手続きを迅速化する動植物検疫の研究・検査施設等の整備
 - ・豊かな生活をもたらす円滑な取引・流通のための卸売市場の整備

etc

- [2. 文化の香り豊かな質の高い生活をつくる社会資本整備]

- ・市民による国際文化交流の拠点となる「国際交流フォーラム」（仮称）の施設
- ・学校の地域開放促進等のための施設整備
- ・留学生とのふれあいの場としての国際交流会館の未設置県解消
- ・「上野の杜の文化発信基地づくり」等博物館・美術館の整備
（東京国立博物館法隆寺宝物館、奈良国立博物館第二新館、国立西洋美術館展示施設、国立科学博物館上野地区たんけん館等）
- ・新しい情報文化の円滑な供給を促進する「マルチメディアセンター」の設置
- ・研究機能の向上や、豊かで質の高い生活につながる研究の充実のための大学、研究機関の施設の整備

etc

〔3. 豊かで美しい生活環境の実現を肌で実感できる社会資本整備〕

- ・安全な水、おいしい水の確保のための河川の水質改善等
- ・緑豊かで、車椅子もすれ違える幅の広い歩道の整備等
- ・歩道の段差解消やスロープ・エレベーター・トイレ等の整備による高齢者・身障者にやさしい街づくり
- ・違法駐車、放置自転車をなくし、駅周辺、商店街を生き返らせる駐車場・駐輪場の整備
- ・渋滞を緩和し、高齢者・身障者を守る交差点改良・鉄道の立体交差化及び信号機の機能アップ
- ・快適な通勤・通学を支え、誰もが利用しやすい「まちなか」駅前広場の整備
- ・美しい街づくりのための電線類の地中化
- ・住宅団地から最寄りの駅までの交通を確保する住宅アクセス道路の整備
- ・多数の児童・園児たちが安全に通うための学校周辺の通学路の整備
- ・デイサービスセンターと結び付けるなど高齢者が安心して住むことのできる公共住宅の供給の推進
- ・大都市圏等におけるゆとりある都市型住宅供給の促進
- ・家族一緒に憩え、文化活動やスポーツ活動の場となる市民に身近な公園の整備
- ・既整備区域の隣接区域での下水道の重点的

整備促進

- ・道路消融雪施設の整備など雪に強いまちづくりの推進
- ・農村での快適なくらしづくりのための農業集落排水施設等の整備
- ・「緑の中の体験教室」の整備
- ・山村に若者や女性の定住できる簡易排水施設等生活環境の整備
- ・地方における清潔で潤いのある生活の基盤を支える広域水道、簡易水道の整備
- ・消費者被害を未然に防止する国民生活センターの商品テスト設備等の整備
- ・視覚障害者の自立に役立つ日本点字図書館整備
- ・高齢者・身障者が快適な空間の中であたたかく質の高い生活を過ごせるための福祉施設の整備
- ・良質な高度な医療と患者にやさしい環境を提供する病院の整備
- ・清潔で快適な街づくりのための地域周辺環境と調和した廃棄物処理施設の整備
- ・ごみ処理・リサイクル促進のための技術開発用実証プラント整備
- ・在来線駅に合わせた総合駅としての新幹線駅の整備の推進
- ・快適な通勤・通学のための地下鉄の整備及び旅客サービスの向上
- ・安全・安心なくらしを支える防災体制の整備と研究の推進

○冷害等対策の概要

農業共済

- ・共済金の支払額4,925億円、再保険金支払額4,325億円程度、農業共済再保険特別会計の支払財源不足額は3,656億円程度と見込まれる。
- ・特別会計の支払財源不足については、従来は一般会計から繰入れ、後日繰戻すという方法により対処してきたが、本年は誠に深刻な財源状況に立ち至っていることから資金運用部からの借入で対応したうえで、利子については一般会計が負担することとして、従来と実質的に同様の措置を講ずる。
- ・借入金の償還の財源として、緊急特例的に行う米の輸入により食糧管理特別会計に発生する一時的な利益をあてることとし、必

要あるときは、一般会計から繰り入れることができることとする。

- ・関連対策として損害評価事務費の特別助成及び農業共済基金への出資の実施。

災害金融

天 災 融 資

- ・11月10日天災融資法、激甚災害法発動
- ・融資枠 2,000億円
- ・貸付金利 措置期間（3年）を設け、その間金利を引下げ
3.0%→1.5%、3.85%→3.5%、
4.3%→4.0%
- ・貸付限度額 個人 250万円（北海道400万円）
法人 2,000万円

自作農維持資金

- ・融資枠 1,000億円
- ・貸付金利 4.0%
措置期間（3年）中3.0%に引下げ（特別被害地域の特別被害者に限る）
- ・貸付限度額 一般150万円（残高）の限度額を被害の大きい地域について引上げ
北海道 既往貸付金+170万円
東北・九州 300万円（残高）

予約概算金

- ・利益減免措置を実施。

種子確保助成

- ・かかり増分の種もみを、国庫助成により、値引販売（1/3以上値引）
- ・種もみの遠距離県間輸送についての輸送費助成

公 共 等

冷害地域等向けに、公共事業（農業農村整備、道路、治水）、非公共事業（復田、小規模土地基盤整備等）の追加及び既定経費の再配分により、概ね2,000億円程度の事業規模を確保。

土地改良負担金

土地改良負担金総合償還対策事業の特例事業として、対象を限定して、土地改良負担金（公庫借入等）の償還猶予利息等について利子補給（国、県 1/2ずつ）実施。

その他

越冬用粗飼料の確保

- ・秋冬作飼料作物の作付拡大に要するは種経費の助成。
- ・稲わら等の国産粗飼料の広域流通に要する運送経費の助成。

家畜導入資金供給事業の特例

- ・貸付期間（5年）の満了する牛を対象に、特例的に新たな貸付（1年）を認める。

農業改良資金の支払猶予期間の特例

（1年→3年）

（出所）財政制度審議会総会（第5回）平成5年11月29日配付資料(1)（財政制度審議会「平成5年度 財政制度審議会資料集 総会編」107-113ページ）。

8-134 平成3年度、4年度、5年度の生活関連重点化枠の事業別、省庁別配分額及び割合

① 3年度公共事業関係費(1,750億円)

(単位：百万円、%)

事項名	金額	左の省庁別内訳									
		北海道開発庁	沖縄開発庁	国土庁	厚生省	農林水産省	通商産業省	運輸省	建設省		
1. 治山・治水	15,121 (100)	1,848 (12.2)	302 (2.0)	344 (2.3)	0 (—)	1,281 (8.5)	0 (—)	483 (3.2)	10,863 (71.8)		
治水	12,498 (100)	1,632 (13.1)	272 (2.2)	176 (1.4)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	10,418 (83.4)		
治山	1,092 (100)	98 (9.0)	10 (0.9)	0 (—)	0 (—)	984 (90.1)	0 (—)	0 (—)	0 (—)		
海岸	1,531 (100)	118 (7.7)	20 (1.3)	168 (11.0)	0 (—)	297 (19.4)	0 (—)	483 (31.5)	445 (29.1)		
2. 道路整備	37,470 (100)	4,255 (11.4)	1,006 (2.7)	400 (1.1)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	31,809 (84.9)		
3. 港湾・漁港・空港	14,626 (100)	889 (6.1)	1,198 (8.2)	1,516 (10.4)	0 (—)	1,999 (13.7)	0 (—)	9,024 (61.7)	0 (—)		
港湾	8,802 (100)	578 (6.6)	765 (8.7)	982 (11.2)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	6,477 (73.6)	0 (—)		
漁港	2,895 (100)	177 (6.1)	235 (8.1)	484 (16.7)	0 (—)	1,999 (69.1)	0 (—)	0 (—)	0 (—)		
空港	2,929 (100)	134 (4.6)	198 (6.8)	50 (1.7)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	2,547 (87.0)	0 (—)		
4. 住宅対策	35,381 (100)	958 (2.7)	194 (0.5)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	34,229 (96.7)		
5. 下水道・環境衛生等	52,333 (100)	2,279 (4.4)	670 (1.3)	417 (0.8)	6,540 (12.5)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	42,427 (81.1)		
下水道	37,470 (100)	1,918 (5.1)	224 (0.6)	20 (0.1)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	35,308 (94.2)		
環境衛生	7,311 (100)	4 (0.1)	400 (5.5)	367 (5.0)	6,540 (89.5)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)		
公園等	7,552 (100)	357 (4.7)	46 (0.6)	30 (0.4)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	7,119 (94.3)		
(公園)	6,047 (100)	357 (5.9)	46 (0.8)	30 (0.5)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	5,614 (92.8)		
(再開発等)	1,505 (100)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	1,505 (100)		
6. 農業農村整備	15,646 (100)	529 (3.4)	100 (0.6)	162 (1.0)	0 (—)	14,855 (94.9)	0 (—)	0 (—)	0 (—)		
7. 林道・工業用水等	4,123 (100)	39 (0.9)	23 (0.6)	118 (2.9)	0 (—)	3,841 (93.2)	102 (2.5)	0 (—)	0 (—)		
造林	1,356 (100)	28 (2.1)	13 (1.0)	9 (0.7)	0 (—)	1,306 (96.3)	0 (—)	0 (—)	0 (—)		
林道	2,278 (100)	11 (0.5)	10 (0.4)	22 (1.0)	0 (—)	2,235 (98.1)	0 (—)	0 (—)	0 (—)		
工業用水	102 (100)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	102 (100)	0 (—)	0 (—)		
沿岸漁場整備	300 (100)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	300 (100)	0 (—)	0 (—)	0 (—)		
離島電気等	87 (100)	0 (—)	0 (—)	87 (100)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)		
(電気)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)		
(簡易水道)	87 (100)	0 (—)	0 (—)	87 (100)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)		
鉄道防災	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)		
新幹線	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)		
8. 調整費等	300 (100)	0 (—)	0 (—)	300 (100)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)		
一般公共計	175,000 (100)	10,797 (6.2)	3,493 (2.0)	3,257 (1.9)	6,540 (3.7)	21,976 (12.6)	102 (0.1)	9,507 (5.4)	119,328 (68.2)		

(注) 1. 各統計は、四捨五入によっている。

2. () 書きは、割合で%である。

② 4年度公共事業関係費(1,750億円)

(単位:百万円、%)

事項名	金額	左の省庁別内訳									
		北海道開発庁	沖縄開発庁	国土庁	厚生省	農林水産省	通商産業省	運輸省	建設省		
1. 治山・治水	15,443 (100)	1,968 (12.7)	320 (2.1)	354 (2.3)	0 (—)	1,528 (9.9)	0 (—)	493 (3.2)	10,780 (69.8)		
治水	12,508 (100)	1,692 (13.5)	282 (2.3)	179 (1.4)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	10,355 (82.8)		
治山	1,404 (100)	158 (11.3)	18 (1.3)	0 (—)	0 (—)	1,228 (87.5)	0 (—)	0 (—)	0 (—)		
海岸	1,531 (100)	118 (7.7)	20 (1.3)	175 (11.4)	0 (—)	300 (19.6)	0 (—)	493 (32.2)	425 (27.8)		
2. 道路整備	37,550 (100)	4,264 (11.4)	1,008 (2.7)	433 (1.2)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	31,845 (84.8)		
3. 港湾・漁港・空港	13,317 (100)	822 (6.2)	1,140 (8.6)	1,598 (12.0)	0 (—)	1,798 (13.5)	0 (—)	7,959 (59.8)	0 (—)		
港湾	7,774 (100)	510 (6.6)	676 (8.7)	878 (11.3)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	5,710 (73.4)	0 (—)		
漁港	2,956 (100)	194 (6.6)	289 (9.8)	675 (22.8)	0 (—)	1,798 (60.8)	0 (—)	0 (—)	0 (—)		
空港	2,587 (100)	118 (4.6)	175 (6.8)	45 (1.7)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	2,249 (86.9)	0 (—)		
4. 住宅対策	35,456 (100)	960 (2.7)	192 (0.5)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	34,304 (96.8)		
5. 下水道・環境衛生等	53,064 (100)	2,285 (4.3)	744 (1.4)	452 (0.9)	7,049 (13.3)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	42,534 (80.2)		
下水道	37,550 (100)	1,922 (5.1)	225 (0.6)	20 (0.1)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	35,383 (94.2)		
環境衛生	7,944 (100)	4 (0.1)	473 (6.0)	418 (5.3)	7,049 (88.7)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)		
公園等	7,570 (100)	359 (4.7)	46 (0.6)	14 (0.2)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	7,151 (94.5)		
公園	6,060 (100)	359 (5.9)	46 (0.8)	14 (0.2)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	5,641 (93.1)		
再開発等	1,510 (100)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	1,510 (100)		
6. 農業農村整備	15,972 (100)	564 (3.5)	115 (0.7)	188 (1.2)	0 (—)	15,105 (94.6)	0 (—)	0 (—)	0 (—)		
7. 林道・工業用水等	3,908 (100)	59 (1.5)	32 (0.8)	119 (3.0)	0 (—)	3,603 (92.2)	95 (2.4)	0 (—)	0 (—)		
造林	920 (100)	39 (4.2)	14 (1.5)	6 (0.7)	0 (—)	861 (93.6)	0 (—)	0 (—)	0 (—)		
林道	2,500 (100)	20 (0.8)	18 (0.7)	26 (1.0)	0 (—)	2,436 (97.4)	0 (—)	0 (—)	0 (—)		
工業用水	95 (100)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	95 (100)	0 (—)	0 (—)		
沿岸漁場整備	306 (100)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	306 (100)	0 (—)	0 (—)	0 (—)		
離島電気等	87 (100)	0 (—)	0 (—)	87 (100)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)		
電気	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)		
簡易水道	87 (100)	0 (—)	0 (—)	87 (100)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)		
鉄道防災	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)		
新幹線	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)		
8. 調整費等	290 (100)	0 (—)	0 (—)	290 (100)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)		
一般公共計	175,000 (100)	10,922 (6.2)	3,551 (2.0)	3,434 (2.0)	7,049 (4.0)	22,034 (12.6)	95 (0.1)	8,452 (4.8)	119,463 (68.3)		

(注) 1. 各統計は、四捨五入による。

2. () 書きは、割合で%である。

③ 5年度公共事業関係費 (2,190億円)

(単位:百万円、%)

事項名	金額	左の省庁別内訳										
		北海道開発庁	沖縄開発庁	国土庁	厚生省	農林水産省	通商産業省	運輸省	建設省			
1. 治山・治水	19,087 (100)	2,674 (14.0)	430 (2.3)	470 (2.5)	0 (—)	2,152 (11.3)	0 (—)	612 (3.2)	12,749 (66.8)	0 (—)	0 (—)	12,749 (66.8)
治水	15,139 (100)	2,298 (15.2)	373 (2.5)	231 (1.5)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	12,237 (80.8)	0 (—)	0 (—)	12,237 (80.8)
治山	2,032 (100)	215 (10.6)	24 (1.2)	0 (—)	0 (—)	1,793 (88.2)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)
海岸	1,916 (100)	161 (8.4)	33 (1.7)	239 (12.5)	0 (—)	359 (18.7)	0 (—)	612 (31.9)	512 (26.7)	0 (—)	0 (—)	512 (26.7)
2. 道路整備	59,635 (100)	5,935 (10.0)	1,350 (2.3)	673 (1.1)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	51,677 (86.7)	0 (—)	0 (—)	51,677 (86.7)
3. 港湾・漁港・空港	15,106 (100)	976 (6.5)	1,484 (9.8)	2,044 (13.5)	0 (—)	2,285 (15.1)	0 (—)	8,317 (55.1)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)
港湾	8,478 (100)	541 (6.4)	879 (10.4)	1,111 (13.1)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	5,947 (70.1)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)
漁港	3,807 (100)	275 (7.2)	373 (9.8)	874 (23.0)	0 (—)	2,285 (60.0)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)
空港	2,821 (100)	160 (5.7)	232 (8.2)	59 (2.1)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	2,370 (84.0)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)
4. 住宅対策	35,956 (100)	1,304 (3.6)	254 (0.7)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	34,398 (95.7)	0 (—)	0 (—)	34,398 (95.7)
5. 下水道・環境衛生等	63,520 (100)	3,099 (4.9)	985 (1.6)	575 (0.9)	9,286 (14.6)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	49,575 (78.0)	0 (—)	0 (—)	49,575 (78.0)
下水道	44,133 (100)	2,611 (5.9)	298 (0.7)	26 (0.1)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	41,198 (93.3)	0 (—)	0 (—)	41,198 (93.3)
環境衛生	10,443 (100)	0 (—)	626 (6.0)	531 (5.1)	9,286 (88.9)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)
公園等	8,944 (100)	488 (5.5)	61 (0.7)	18 (0.2)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	8,377 (93.7)	0 (—)	0 (—)	8,377 (93.7)
(公園)	6,784 (100)	488 (7.2)	61 (0.9)	18 (0.3)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	6,217 (91.6)	0 (—)	0 (—)	6,217 (91.6)
(再開発等)	2,160 (100)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	2,160 (100)	0 (—)	0 (—)	2,160 (100)
6. 農業農村整備	20,569 (100)	766 (3.7)	152 (0.7)	250 (1.2)	0 (—)	19,401 (94.3)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)
7. 林道・工業用水等	4,774 (100)	82 (1.7)	43 (0.9)	109 (2.3)	0 (—)	4,428 (92.8)	112 (2.3)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)
造林	961 (100)	50 (5.2)	19 (2.0)	15 (1.6)	0 (—)	877 (91.3)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)
林道	3,220 (100)	27 (0.8)	24 (0.7)	12 (0.4)	0 (—)	3,157 (98.0)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)
工業用水	112 (100)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	112 (100)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)
沿岸漁場整備	394 (100)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	394 (100)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)
離島電気等	87 (100)	5 (5.7)	0 (—)	82 (94.3)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)
(電気)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)
(簡易水道)	87 (100)	5 (5.7)	0 (—)	82 (94.3)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)
鉄道防災	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)
新幹線	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)
8. 調整費等	353 (100)	0 (—)	0 (—)	353 (100)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)
一般公共計	219,000 (100)	14,836 (6.8)	4,698 (2.1)	4,474 (2.0)	9,286 (4.2)	28,266 (12.9)	112 (0.1)	8,929 (4.1)	148,399 (67.8)	0 (—)	0 (—)	148,399 (67.8)

(注) 1. 各統計は、四捨五入によっている。

2. () 書きは、割合で%である。

(出所) 大蔵省作成資料 平成5年3月。